

総社市旧介護予防訪問サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168単位	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27		
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335単位	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,704単位	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算			

総社市旧介護予防訪問サービス(H27.4.1以降 指定事業者用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1月につき	
	1113	訪問型サービスⅠ・初任				1,168
	1114	訪問型サービスⅠ・同一				818
	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				1,051
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1日につき	
	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任				38
	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				27
	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一				34
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1月につき	
	1213	訪問型サービスⅡ・初任				2,335
	1214	訪問型サービスⅡ・同一				1,635
	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				2,102
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1日につき	
	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任				77
	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				54
	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一				69
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1月につき	
	1323	訪問型サービスⅢ・初任				3,704
	1324	訪問型サービスⅢ・同一				2,593
	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				3,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1日につき	
	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任				122
	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				85
	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一				110
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		

総社市旧介護予防通所サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位			3,377
A5 1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位			
A5 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2			752単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			要支援2	144単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			要支援2	96単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	48単位加算	48	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の40/1000 加算	
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の22/1000 加算	
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)		(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(2)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		
A5 8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位		111
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		
A5 9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		111
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		

総社市旧介護予防通所サービス(H27.4.1以降 指定事業者用)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき		
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき		
A6 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき		
A6 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき		
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき		
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376			
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			752単位減算	-752			
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)		700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			要支援2	144単位加算	144		
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21			事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			要支援2	96単位加算	96		
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1			(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	48単位加算	48		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 I			リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 II					所定単位数の22/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 III	(2)で算定した単位数の 90% 加算						
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 IV	(2)で算定した単位数の 80% 加算						

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型サービス2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位			
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき		
A6 9011	通所型サービス2・人欠			イ 通所型サービス費(独自)		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠						111単位	78	1日につき

緑化市基盤整備和通所サービス(9割) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位 数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスAⅠ(9割)	90%	イ 通所型サービスAⅠ	285単位	285
A7	1002	通所型サービスAⅠ+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	285単位	285
A7	1003	通所型サービスAⅠ+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	285単位	238
A7	1004	通所型サービスAⅠ+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	285単位	191
A7	1005	通所型サービスAⅡ(9割)	90%	要支援2	292単位	292
A7	1006	通所型サービスAⅡ+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に送迎を行わない場合(片道)	292単位	198
A7	1007	通所型サービスAⅡ+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	292単位	245
A7	1008	通所型サービスAⅡ+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	292単位	198
A7	1009	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅰ(9割)	90%	介護職員処遇改善加算	所定単位数の40/1000 加算	11
A7	1010	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅰ+同一建物減算(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	8
A7	1011	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算片道(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	10
A7	1012	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算往復(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	8
A7	1013	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅱ(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	6
A7	1014	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅱ+同一建物減算(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	4
A7	1015	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算片道(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	5
A7	1016	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算往復(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	4
A7	1017	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅲ(9割)	90%	事業所対象者・要支援1	(2)で算定した単位数の 90% 加算	5
A7	1018	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅲ+同一建物減算(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	4
A7	1019	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算片道(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	5
A7	1020	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算往復(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	4
A7	1021	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅳ(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	5
A7	1022	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅳ+同一建物減算(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	3
A7	1023	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算片道(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	4
A7	1024	通所型サービスAⅠ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算往復(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	3
A7	1025	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅰ(9割)	90%	要支援2	所定単位数の40/1000 加算	12
A7	1026	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅰ+同一建物減算(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	8
A7	1027	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算片道(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	10
A7	1028	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算往復(9割)	90%		所定単位数の40/1000 加算	8
A7	1029	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅱ(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	6
A7	1030	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅱ+同一建物減算(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	4
A7	1031	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算片道(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	5
A7	1032	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算往復(9割)	90%		所定単位数の22/1000 加算	4
A7	1033	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅲ(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	5
A7	1034	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅲ+同一建物減算(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	4
A7	1035	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算片道(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	5
A7	1036	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算往復(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 90% 加算	4
A7	1037	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅳ(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	5
A7	1038	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅳ+同一建物減算(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	3
A7	1039	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算片道(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	4
A7	1040	通所型サービスAⅡ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算往復(9割)	90%		(2)で算定した単位数の 80% 加算	3

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位 数	算定単位
種類	項目					
A7	1041	通所型サービスAⅠ・定超(9割)	90%	イ 通所型サービスAⅠ	285単位	199
A7	1042	通所型サービスAⅠ・定超+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	285単位	105
A7	1043	通所型サービスAⅠ・定超+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	285単位	152
A7	1044	通所型サービスAⅠ・定超+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	285単位	105
A7	1045	通所型サービスAⅡ・定超(9割)	90%	要支援2	292単位	204
A7	1046	通所型サービスAⅡ・定超+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に送迎を行わない場合(片道)	292単位	110
A7	1047	通所型サービスAⅡ・定超+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	292単位	157
A7	1048	通所型サービスAⅡ・定超+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	292単位	110

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位 数	算定単位
種類	項目					
A7	1049	通所型サービスAⅠ・欠(9割)	90%	イ 通所型サービスAⅠ	285単位	199
A7	1050	通所型サービスAⅠ・欠+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	285単位	105
A7	1051	通所型サービスAⅠ・欠+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	285単位	152
A7	1052	通所型サービスAⅠ・欠+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	285単位	105
A7	1053	通所型サービスAⅡ・欠(9割)	90%	要支援2	292単位	204
A7	1054	通所型サービスAⅡ・欠+同一建物減算(9割)	90%	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	292単位	110
A7	1055	通所型サービスAⅡ・欠+送迎減算片道(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(片道)	292単位	157
A7	1056	通所型サービスAⅡ・欠+送迎減算往復(9割)	90%	事業所が送迎を行わない場合(往復)	292単位	110

総社市産業集積和通所サービス(8割) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1101	通所型サービスⅠ(8割)	80%	285単位		285	1日につき
A7 1102	通所型サービスⅠ+同一建物減算(8割)	80%	285単位	同一建物減算-94単位	191	
A7 1103	通所型サービスⅠ+送迎減算片道(8割)	80%	285単位	送迎減算片道-47単位	238	
A7 1104	通所型サービスⅠ+送迎減算往復(8割)	80%	285単位	送迎減算往復-94単位	191	
A7 1105	通所型サービスⅡ(8割)	80%	292単位		292	
A7 1106	通所型サービスⅡ+同一建物減算(8割)	80%	292単位	同一建物減算-94単位	198	
A7 1107	通所型サービスⅡ+送迎減算片道(8割)	80%	292単位	送迎減算片道-47単位	245	
A7 1108	通所型サービスⅡ+送迎減算往復(8割)	80%	292単位	送迎減算往復-94単位	198	
A7 1109	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		11	
A7 1110	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ+同一建物減算(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		8	
A7 1111	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算片道(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		10	
A7 1112	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算往復(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		8	
A7 1113	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		6	
A7 1114	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ+同一建物減算(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		4	
A7 1115	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算片道(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		5	
A7 1116	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算往復(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		4	
A7 1117	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		5	
A7 1118	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ+同一建物減算(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		4	
A7 1119	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算片道(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		5	
A7 1120	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算往復(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		4	
A7 1121	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅳ(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		5	
A7 1122	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅳ+同一建物減算(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		3	
A7 1123	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算片道(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		4	
A7 1124	通所型サービスⅠ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算往復(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		3	
A7 1125	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		12	
A7 1126	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ+同一建物減算(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		8	
A7 1127	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算片道(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		10	
A7 1128	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ+送迎減算往復(8割)	80%	所定単位数の40/1000加算		8	
A7 1129	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		6	
A7 1130	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ+同一建物減算(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		4	
A7 1131	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算片道(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		5	
A7 1132	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ+送迎減算往復(8割)	80%	所定単位数の22/1000加算		4	
A7 1133	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		5	
A7 1134	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ+同一建物減算(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		4	
A7 1135	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算片道(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		5	
A7 1136	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅲ+送迎減算往復(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 90%加算		4	
A7 1137	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅳ(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		5	
A7 1138	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅳ+同一建物減算(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		3	
A7 1139	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算片道(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		4	
A7 1140	通所型サービスⅡ処遇改善加算Ⅳ+送迎減算往復(8割)	80%	(2)で算定した単位数の 80%加算		3	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1141	通所型サービスⅠ・定超(8割)	80%	285単位	定員超過の場合 ×70%	199	1日につき
A7 1142	通所型サービスⅠ・定超+同一建物減算(8割)	80%	285単位	定員超過の場合 ×70% 同一建物減算-94単位	105	
A7 1143	通所型サービスⅠ・定超+送迎減算片道(8割)	80%	285単位	定員超過の場合 ×70% 送迎減算片道-47単位	152	
A7 1144	通所型サービスⅠ・定超+送迎減算往復(8割)	80%	285単位	定員超過の場合 ×70% 送迎減算往復-94単位	105	
A7 1145	通所型サービスⅡ・定超(8割)	80%	292単位		204	
A7 1146	通所型サービスⅡ・定超+同一建物減算(8割)	80%	292単位	定員超過の場合 ×70% 同一建物減算-94単位	110	
A7 1147	通所型サービスⅡ・定超+送迎減算片道(8割)	80%	292単位	定員超過の場合 ×70% 送迎減算片道-47単位	157	
A7 1148	通所型サービスⅡ・定超+送迎減算往復(8割)	80%	292単位	定員超過の場合 ×70% 送迎減算往復-94単位	110	

看護-介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1149	通所型サービスⅠ・欠(8割)	80%	285単位	従業者が欠員の場合 ×70%	199	1日につき
A7 1150	通所型サービスⅠ・欠+同一建物減算(8割)	80%	285単位	従業者が欠員の場合 ×70% 同一建物減算-94単位	105	
A7 1151	通所型サービスⅠ・欠+送迎減算片道(8割)	80%	285単位	従業者が欠員の場合 ×70% 送迎減算片道-47単位	152	
A7 1152	通所型サービスⅠ・欠+送迎減算往復(8割)	80%	285単位	従業者が欠員の場合 ×70% 送迎減算往復-94単位	105	
A7 1153	通所型サービスⅡ・欠(8割)	80%	292単位		204	
A7 1154	通所型サービスⅡ・欠+同一建物減算(8割)	80%	292単位	従業者が欠員の場合 ×70% 同一建物減算-94単位	110	
A7 1155	通所型サービスⅡ・欠+送迎減算片道(8割)	80%	292単位	従業者が欠員の場合 ×70% 送迎減算片道-47単位	157	
A7 1156	通所型サービスⅡ・欠+送迎減算往復(8割)	80%	292単位	従業者が欠員の場合 ×70% 送迎減算往復-94単位	110	

総社市短期集中通所サービス(9割) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1201	通所型サービスC(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	432	1日につき
A7	1202	通所型サービスC+同一建物減算(9割)	90%			338単位	338	
A7	1203	通所型サービス栄養改善加算(9割)	90%	□ 栄養改善加算		150単位加算	150	1回につき
A7	1204	通所型サービス口腔機能向上加算(9割)	90%	ハ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A7	1206	通所型サービス地域活動支援連携加算(9割)	90%	ニ 地域活動支援連携加算		300単位加算	300	

定員超過の場合

A7	1207	通所型サービスC・定超(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	定員超過の場合 × 70%	302	1日につき
A7	1208	通所型サービスC・定超(9割)+同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 432単位	定員超過の場合 × 70% 同一建物減算-94単位	208	

看護・専門職員が欠員の場合

A7	1209	通所型サービスC・人欠(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	従業者が欠員の場合 × 70%	302	1日につき
A7	1209	通所型サービスC・人欠(9割)+同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 432単位	従業者が欠員の場合 × 70% 0% 同一建物減算-94単位	208	

総社市短期集中通所サービス(8割) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1301	通所型サービスC(8割)	80%	イ 通所型サービスC費	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	432	1日につき
A7	1302	通所型サービスC+同一建物減算(8割)	80%			338単位	338	
A7	1303	通所型サービス栄養改善加算(8割)	80%	ロ 栄養改善加算		150単位加算	150	1回につき
A7	1304	通所型サービス口腔機能向上加算(8割)	80%	ハ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A7	1305	通所型サービス地域活動支援連携加算(8割)	80%	ニ 地域活動支援連携加算		300単位加算	300	

定員超過の場合

A7	1207	通所型サービスC・定超(8割)	90%	イ 通所型サービスC費	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	定員超過の場合 × 70%	302	1日につき
A7	1208	通所型サービスC・定超(8割)+同一建物減算(8割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	432単位	定員超過の場合 × 70%	

看護・専門職員が欠員の場合

A7	1209	通所型サービスC・人欠(8割)	90%	イ 通所型サービスC費	事業対象者・要支援1・要支援2	432単位	従業者が欠員の場合 × 70%	302	1日につき
A7	1209	通所型サービスC・人欠(8割)+同一建物減算(8割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	432単位	従業者が欠員の場合 × 70%	

総社市介護予防ケアマネジメント費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメントA	430
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	730
1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	730
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,030
1005	介護予防ケアマネジメントC・初回	430